

令和7年第4回板野町議会定例会会議録（第1日）

日 時 令和7年11月28日（金） 午前10時00分 開会

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事の報告（上程議案）

議案第1号 板野町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第2号 令和7年度 板野町一般会計補正予算（第6号）

議案第3号 板野町税条例の一部改正について

議案第4号 手数料条例の一部改正について

議案第5号 令和7年度 板野町一般会計補正予算（第7号）

議案第6号 令和7年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）

議案第7号 令和7年度 板野町奨学金貸与事業特別会計補正予算（第1号）

議案第8号 令和7年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第2号）

議案第9号 令和7年度 板野町下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第10号 モーターボート競走施行について

議案第11号 板野町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

日程第4 町長の提案理由の説明

日程第5 議案第1号 板野町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第2号 令和7年度 板野町一般会計補正予算（第6号）

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番 犬伏雅啓君

2番 藤田千穂君

3番 大西裕也君

4番 楠本千草君

5番 太田良和君

6番 三原大輔君

7番 根ヶ山昇君

9番 水口昭彦君

10番 松浦昶君

11番 石田実君

12番 東條昭二君

欠席議員（1名）

8番 奥尾周二君

説明のために出席した者

| | | | |
|---------|--------|-----------------|--------|
| 町長 | 東根弘幸君 | 教育長 | 谷川健二君 |
| 総務課長 | 山本敏彦君 | 会計管理者兼出納室長 | 松浦賢治君 |
| 環境生活課長 | 末岡稔久君 | 人権コミュニティ課長 | 岡田加代子君 |
| 下水道課長 | 晃鼻政治君 | 子ども家庭総合支援センター所長 | 吉本洋時君 |
| 福祉保健課長 | 山田裕子君 | 産業課長 | 浅井直美君 |
| 教育委員会主幹 | 中由紀子君 | 住民課長 | 岡本千江美君 |
| 水道課長 | 平野功太郎君 | 建設課長 | 松本守君 |
| 税務課長 | 永井英孝君 | | |

議場に出席した事務局職員

議会事務局長 上田哲也君 議会事務局係長 村上愛実君

午前10時00分 開会

○議長（東條昭二君） おはようございます。会議を開くに当たり、傍聴人に申し上げます。

板野町議会傍聴規則第8条の規定にあります議場における言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことなどのほか、静寂を旨とする事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和7年第4回板野町議会定例会の開会に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。議員の皆様には、公私何かと御多忙の中、早速、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。議員各位には、本町議会の運営に格段の御高配と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

去る11月21日に告示されました本町議会定例会が本日、開会の運びとなりました。今定例会の提出案件につきましては、後ほど、詳細説明がありますが、議案第1号「板野町職員の給与に関する条例の一部改正について」ほか10案件の御審議をお願いすることになっております。

次に、定例会の会期につきましても、後ほど、お諮りを申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。これから冬本番でございます。議員各位には、お体には十分、御自愛をいただきますとともに、今定例会に提出されました議案の審議が円滑に進められますよう格段の御協力のほど、よろしくお願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

会議に先立ち、欠席の届けが参っておりますので、御報告を申し上げます。8番奥尾周二議員が所用のために欠席します。また、教育委員会の井上教育次長が欠席をしますので、中主幹が代理出

席をしております。ただいま、出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、令和7年第4回板野町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

ここで、諸般の報告を申し上げます。11月12日には、第69回町村議会議長全国大会が開催され、令和8年度国の予算編成及び施策に関する要望、「議会への多様な人材参画及び議会の機能強化」など、37件の要望決議がされました。また、11月26日には、令和7年第4回板野郡町議会議長会定例会が開催され、令和8年度板野郡町議会議長会予算を編成するに当たり、事業計画等についての協議がされました。

なお、監査委員より8月分・9月分・10月分の例月出納検査結果の報告書の提出がありましたので、お手元に配付のとおり御報告申し上げます。以上で、報告を終わります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって議長が指名することになっております。ただいまから、その指名を行います。

1番犬伏雅啓議員・2番藤田千穂議員・3番大西裕也議員の3氏を会議録署名議員に指名いたします。日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。11月21日、本定例会の件について、議会運営委員会が開催され、その協議により本定例会の会期は、本日から12月11日までの14日間と決定しましたが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から12月11日までの14日間と決定しました。なお、今会期中の日程につきましては、お手元に配付してあります会期日程のとおりです。

日程第3「議事の報告」をします。

本定例会における審議案件は、お手元にお届けしてありますとおり、議案11件を上程します。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

日程第4「町長の提案理由の説明」を求めます。東根町長。

[町長(東根弘幸君)登壇]

○町長(東根弘幸君) 皆様、おはようございます。早いもので週明けには師走を迎え、今年も残すところあと1か月、慌ただしい年の瀬でございます。12月7日は二十四節気の「大雪」です。寒さが増し、本格的な冬の到来となりますが、議員皆様方には、一層の御自愛をいただきますよう、お願いを申し上げます。

本日、令和7年第4回板野町議会定例会をお願いを申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多忙の中、早速、御参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、日頃は本町行政各般にわたり、格別の御指導・御協力を賜っておりますこと、重ねて厚く感謝とお礼を申し上げます。

さて、ここで、うれしい御報告がございます。このたび、川端にお住まいの徳島大学名誉教授、林^{ひろみ}弘三様が令和7年秋の叙勲により「瑞宝中綬章」を受章されました。誠にめでたうございま

す。林様におかれましては、生物学分野において、病原性原生動物の感染に対する防御免疫の研究を始め、細胞質分裂を調整する因子を発見するなど重要な業績を挙げられるとともに、卓越した学識と誠実な態度を持って、学生や若手研究者の指導・教育に当たられるなど、この分野の発展に大きく貢献をされたことが評価されたものと推察をいたします。林様の御功績と御功労に敬意を表し、心よりお喜びを申し上げます。

さて、今定例会で御審議を賜ります案件は、板野町職員の給与に関する条例の一部改正など、議案11案件でございます。御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

提案理由の説明を申し上げます前に、国の経済動向及び県内の経済状況や、財政運営に係ります主要事業への取組につきまして、お話を申し上げたいと存じます。国の経済動向を見ますと、景気は、アメリカの関税による影響が見られるものの、緩やかに回復をしている状況で、県内経済につきましても、持ち直しの動きは続くものの、一部に弱さが見られると、判断が引き下げられており、先行きにつきましては、国・県ともにアメリカの関税政策の影響及び物価と賃金の動向に注目する必要があるとのことでございます。

今年、令和7年を振り返ってみますと、1月には埼玉県八潮市で下水道管の破損によるものとみられる道路陥没事故により1名の方が亡くなりました。この事故を受け、急遽、町内の下水道管の点検を行いました。異常は確認をされておられません。また、2月から3月に掛けては、岩手県大船渡市や愛媛県今治市など、全国各地で山林火災が発生をし、大船渡市では多くの建物が焼損し、1名の方が犠牲となりました。先週には、大分県で170棟以上に延焼する大規模火災があり、この火災でも1名の方が亡くなりました。亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災をされました皆様方には、お見舞いを申し上げ、一日も早い復旧復興をお祈りを申し上げます。

本町でも、8月に落雷によるものとみられます、林野火災が発生をし、鎮圧・鎮火までに10日程度を要しましたが、人的及び建物被害のなかったことは不幸中の幸いでありました。この一件で、自然災害は、本当にいつ発生しても不思議ではないということと、災害時の備えの重要性について再認識をさせられたことから、災害対策の強化を図っているところでもございます。

また、今年には熊被害が多発をしており、異常気象による餌不足、ハンターの高齢化等による個体数の増加、山里の荒廃で緩衝地帯がなくなったことによる活動範囲の拡大など、被害多発の要因等に関する報道が連日のようにあり、我々人間と熊との関係性も新たなフェーズに突入したのだと感じざるを得ません。幸い板野町で熊の目撃情報はありませんが、県西部ではツキノワグマの目撃範囲が拡大をしているとの報道もございます。町民の皆様には、お仕事・御旅行などで熊の出没の可能性がある地域へ出向かれる際には、現地の情報を十分に御確認をいただき、身の安全確保に努めていただきますよう、お願いを申し上げます。

さて、2月には、町制施行70周年の記念式典を開催をさせていただき、本町の発展に功績のあった方々の表彰をさせていただきました。表彰された方々の本町への御功労に敬意を表しますと

もに、今後10年の板野町の更なる飛躍に向けて、職員一同、気持ちを新たにしたところでございます。また、4月からは大阪・関西万博が半年間にわたり開催をされ、大勢の観光客が訪れるなど大盛況でありました。本町におきましても7月に万博会場でPR活動を行い11月にも大阪市内の商業施設におきまして、板野町単独で観光PRの物産イベントを行うなど、板野町の認知度向上とイメージアップを図ってまいりました。

今月7日には、町制70周年を記念し、同じく市制20周年を迎えました吉野川市と共同で制作をいたしました映画「道草キッチン」の徳島先行上映に合わせ、徳島県庁に白羽監督と主演の中江有里さんを迎え、吉野川市長と私、更には後藤田知事も同席をして、制作発表の記者会見を行いました。翌日の8日には、県内2か所の映画館で、白羽監督と中江さんによる舞台挨拶が行われ、満席となった客席からは大きな拍手が送られました。公開初日の7日からは、両市町のロケ地を巡る「スタンプラリー」も実施をいたしておりますので、大勢の方に御参加をいただき、映画の世界観に触れるとともに、両市町の良さをSNS等で広く発信していただければ幸いです。

続きまして、11月16日には「あすたむらんど徳島」を主会場といたしまして「第13回あさんウォーキングフェスタ in いたの」を開催をさせていただきました。コロナ感染症の影響によります中断を挟み、今回で13回目の開催となったところでございます。当日の朝は、雲一つない秋晴れという絶好のウォーキング日和の中、事前申込みを頂きました10kmコースには1,357名、当日受付の「あすたむらんど」周辺の4kmコースには1,270名の参加でございました。この日の「あすたむらんど徳島」への総入場者数も8,162名と、町内外から多数の御参加をいただき、盛大に開催をすることができました。阿讃山麓の景色を満喫しながら心地よい汗を流すとともに、芝生広場での催物や板野町の特産品の販売並びに出店ブースなどで、大いに楽しんでいただけたものと確信いたしております。

さて、これから令和8年度当初予算の編成作業に入っております。次年度は、農地防災に係る吉野川下流域用水事業負担金の一時払いや、広域斎場整備に係る負担金の大幅な増額など、非常に厳しい予算編成となる見込みでございます。さらには、公共施設の老朽化に伴う修繕費や、今、検討すべく委員会の設置も進めております、ごみ処理の方向性によりましては、更なる支出の増加も予想されるところでございます。

次年度につきましても、引き続き、徹底した行政経費の節減によりまして、歳入・歳出両面で財源の確保を図るとともに、緊急性や町民ニーズのより高い事業を重点的に予算計上を進めてまいりたいと考えております。

ただいま、申し上げましたことも含めまして、町政施策の執行につきましても、議員皆様方とも十分に御協議を申し上げながら誠心誠意、取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員各位におかれましては今後とも、御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、提案をさせていただいております案件につきましても、御説明を申し上げます。

議案第1号「板野町職員の給与に関する条例の一部改正について」でございます。徳島県人事委

員会の勧告に基づき、給与と通勤手当及び宿日直手当の改定と併せまして、期末勤勉手当の支給月数を0.05月分、引き上げさせていただき、現行の4.6月分から4.65月分への改正をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第2号「令和7年度板野町一般会計補正予算（第6号）」でございます。今回の給与改定に伴い、不足が生じたことによる増額補正、また、不用となった人件費についての減額補正をお願いをするものでございます。

なお、この議案第1号・第2号につきましては、期末手当の基準日が12月1日となっておりますので、このあと、急施案件といたしまして先議をお願いを申し上げるものでございます。

続きまして、議案第3号「板野町税条例の一部改正について」でございます。電算システムの標準化に伴い、固定資産税の前納報奨金を法人に対しても交付可能とするよう、一部改正をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第4号「手数料条例の一部改正について」でございます。電気通信事業法の改正に伴い、本条例の別表に番号ずれが生じたことから、一部改正をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第5号「令和7年度板野町一般会計補正予算（第7号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,124万3,000円を増額補正をし、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ72億6,734万8,000円をお願いをするものでございます。

歳入の主なものでは10款地方交付税で6,761万円、14款国庫支出金で、障害者福祉費負担金の増額に伴い6,213万4,000円、15款県支出金で、国庫支出金同様、障害者福祉費負担金の増額に伴い2,642万円、17款寄附金で、教育指定寄附金として50万円、21款町債で、老人憩の家耐震事業債等600万円の増額補正を、それぞれお願いをいたしております。

歳出の主なものでございますが、減額補正については事業の確定によるものでございます。2款総務費、1項総務管理費では、昨年10月の郵便料金値上げと発送件数の増加による予算の不足、また、ふるさと納税の増額が見込まれることから640万8,000円の増額補正をお願いをいたしております。3款民生費、1項社会福祉費では、障害福祉サービス事業に係る利用者数等の増加により8,242万2,000円、2項老人福祉費では、新田老人憩の家耐震改修事業に係る費用など2,231万4,000円、3項児童福祉費では、児童手当や子どもはぐくみ医療費の増加により2,562万3,000円の増額補正をお願いをいたしております。6款商工費、2項観光費では、あせび温泉の燃料費高騰などにより1,030万円の増額補正をお願いをいたしております。

第2表、債務負担行為補正、変更では、戸籍情報システム・戸籍附票システムの標準化・共通化移行事業について、期間の延長をお願いをいたしております。

第3表、地方債補正、変更では、老人憩の家耐震事業ほか1件につきまして、限度額の変更をお願いをいたしております。

続きまして、議案第6号「令和7年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ90万1,000円を増額補正し、補正後の歳

入歳出予算の総額を17億9,131万6,000円をお願いをするものでございます。

歳入では10款繰入金で90万1,000円の増額補正、歳出では1款総務費で、給与改定に伴う人件費の増額と、システム標準化による資格確認書等の様式変更経費として90万1,000円の増額をお願いをし、2款保険給付費で、葬祭費の不足見込みにより10万円を増額し、予備費で同額の10万円を減額をするものでございます。

続きまして、議案第7号「令和7年度板野町奨学金貸与事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ410万7,000円を減額補正し、補正後の歳入歳出予算の総額を363万4,000円をお願いをするものでございます。

歳入では、主に1款繰入金で244万円の減額補正をお願いをし、歳出では1款貸付事業費で、貸与者の人数が確定したことにより244万円の減額補正をお願いをいたしております。

続きまして、議案第8号「令和7年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第2号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,486万円を増額補正し、補正後の歳入歳出予算の総額を16億1,496万4,000円をお願いをするものでございます。

歳入では、主に3款国庫支出金で834万5,000円、4款支払基金交付金で861万8,000円の増額補正をお願いをいたしております。歳出では、主にサービス給付費の増額に伴い2款保険給付費で3,190万円の増額補正をお願いをいたしております。

続きまして、議案第9号「令和7年度板野町下水道事業会計補正予算（第2号）」でございます。職員の給与改定に伴い、収益的収入及び支出で12万5,000円、資本的収入及び支出で24万5,000円の増額補正をお願いをいたしております。

続きまして、議案第10号「モーターボート競走施行について」でございます。松茂町ほか二町モーターボート事業組合が施行する公営競技について、指定期限が令和8年3月31日までとなっていることから、引き続き、総務大臣の指定を受けて、令和8年度以降も実施をできるよう、お認めを頂くものでございます。

続きまして、議案第11号「板野町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて」でございます。今回、東地区の委員さんが12月20日をもって任期満了となることから、後任の委員の選任に同意をお願いをするものでございます。

以上、今議会で御審議をお願いをいたしております、議案11件につきまして、概略を御説明をさせていただきましたが、詳細につきましては、後日、開催をされます各常任委員協議会及び本会議の議案審議におきまして、詳細の御説明を申し上げますので、御審議を賜り、御議決また御同意いただきますよう、よろしくをお願いを申し上げます、私の提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 日程第5、議案第1号「板野町職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） ただいま議案第1号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書の5ページをお願いいたします。

議案第1号、板野町職員の給与に関する条例の一部改正について。

板野町職員の給与に関する条例の一部を次のとおり改正する。

令和7年11月28日提出でございます。

以下、本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

徳島県の人事委員会勧告に基づき、給与改定が行われたことと併せ、正規職員の期末手当及び勤勉手当につきまして、年間の支給月数を0.05月分、引き上げ4.65月とし、令和7年については12月支給分で調整を行い、令和8年度については6月支給及び12月支給の月数をそれぞれ2.325月にするとともに、再任用職員の期末・勤勉手当についても、年間の支給月数を2.4月から2.45月へと変更させていただき、併せまして、通勤手当及び宿日直手当の支給額につきましても、それぞれ引上げを行う改正をお願いしております。

以上で、議案第1号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第1号を採決します。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 日程第6、議案第2号「令和7年度板野町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。説明を求めます。山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 議案第2号が議題となりましたので、説明をさせていただきます。

別冊の補正予算書4ページをお願いいたします。

議案第2号、令和7年度板野町一般会計補正予算（第6号）。

令和7年度板野町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,049万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億1,660万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月28日提出でございます。

今回の補正につきましては、給与改定や期末手当等の改正に伴い、不足となる人件費の増額補正と人事異動等により、不用となる人件費についての減額補正をお願いするものでございます。

10ページをお願いします。歳入から説明をさせていただきます。

10款地方交付税、1項1目同じでは、歳出経費の一般財源分としまして1,049万6,000円の増額補正をお願いしております。

11ページをお願いします。

続きまして、歳出の説明をさせていただきますが、1款議会費から29ページの9款教育費までの款項目で2節給料、3節職員手当等、4節共済費において、それぞれ条例改正に基づく増額及び人事異動等に伴う減額補正を計上させていただいております。

29ページをお願いいたします。

以上、歳入歳出予算の総額に1,049万6,000円の増額補正をお願いし、補正後の歳入歳出の総額を71億1,660万1,000円をお願いするものです。

以上で、議案第2号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第2号を採決します。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

本会議の再開は12月9日、午前10時となっております。

なお、その間に12月2日には総務文教常任委員協議会、3日には産業建設常任委員協議会、4日には厚生常任委員協議会がそれぞれ午前10時より委員会室で行われますので、お知らせを申し上げます。本日は、ありがとうございました。

午前10時34分 散会